

「8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基礎調査委託」 に関するプロポーザル募集要項

1 業務の概要・目的等

東京都区部に近接し、大都市部として密接につながり、市域を越えた共通の課題を持つ横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市（以下「8市」）が、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる2040年頃の課題を見据え、より一層の協調・連携を進め、圏域としての持続可能な成長・発展を目指すため、平成30年7月9日に「8市連携市長会議」を開催しました。

その結果、1)各市が現在取り組んでいる多様な主体との連携等に関する施策（好事例）について、取組状況・効果を8市で共有するとともに、可能な市間での連携、更には順次拡大を検討すること、2)少子高齢化、公共施設老朽化、東京都区部への一極集 中等の中長期的な共通課題の研究・検討を行い、新たな連携施策につなげること、について、8市間で合意しました。

横浜市は、総務省から「新たな広域連携促進事業」の委託を受け、特に「行政サービスの維持・向上」に着目し、8市の2040年頃までの長期的見通し及び課題解決に向けた連携施策を検討するため、それらの裏付けとなる8市の現状や将来推計について、客観的データの収集・分析を行います。また、その内容を踏まえ、短期的な連携取組、2040年頃において想定される共通の諸課題を見据えた中長期的な協力関係を考察します。

事業の実施にあたって、効率的に調査業務を進め、より実効性の高い調査研究結果を得るため、データ収集・分析等の業務について、豊富な実績とノウハウを持つ民間企業に本事業に係る業務の一部を再委託するものです

その他、業務の詳細は、業務説明資料に記載します。

2 プロポーザルの手続き

(1) 名称

8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基礎調査委託

(2) 主催者

横浜市（政策局大都市制度推進課）

(3) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、提案資格があると認めた者から提案を受ける公募型で行います。

また、本プロポーザルは与えられた条件下において、当該委託に係る実施体制、実施方針、提案者の考え方を「提案書」を通して審査・評価し、当該委託に最も適した受託候補者を特定するものです。契約後の業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

3 プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項

プロポーザルの提出資料は、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めるもののほか、提案書作成要領に基づき作成してください。

4 プロポーザル実施スケジュール

プロポーザルの概ねの実施スケジュールは、別紙のとおりです。

5 事務局

横浜市政策局大都市制度推進課 小牧、志村

所在地 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-4082

プロポーザル実施スケジュール

